

一般教育訓練明示書

講座の名称	企業経営戦略コース 中小企業診断士養成プログラム(登録養成課程)入学者向け																
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日)						② 通信 スクーリング(回数 回)										
指定講座番号	2	8	2	0	1	1	2	—	2	2	1	0	0	1	2	—	3
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の 指定期間 令和4年(2022)年4月1日 令和7(2025)年3月31日まで						過去一年の講座実績	入講者数(累積)(0人) ※令和4(2022)年4月1日 開設のため				修了者数(0人) ※令和4(2022)年4月1日 開設のため					
訓練期間	24ヶ月						総訓練時間				1099時間						
1. 教育訓練目標																	
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							専門職大学院の課程修了(学位:経営管理修士(専門職)の取得)と中小企業診断士登録資格の取得										
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							関西学院大学										
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							<p>本学経営戦略専攻企業経営戦略コース中小企業診断士養成プログラムに2年以上在学し、当方の指定するコア科目群、ベーシック科目群、アドバンス科目群の必修科目より44単位以上修得することが課程修了の要件である。これに加えて、中小企業診断士登録資格取得のために必要な実習・特別講座等の受講が求められる。</p> <p>本プログラムの学生はMBAの修得要件を満たすと同時に、各学年度末に行われる中小企業診断士登録養成課程の修得水準審査の合格基準を満たした上で、最終学年度末に実施される総合審査に合格する必要がある。総合審査の結果(=合格)をもって中小企業診断士登録に必要な登録養成課程修了証を交付する。</p> <p>また、中小企業診断士養成プログラムの在学学生は、自らの設定した課題研究に取り組む代わりに、2年間で5回実施される必修の企業診断実習において、診断報告書・経営戦略策定書・中長期経営計画書の作成を行う。</p>										
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							中小企業診断士、経営コンサルタント。独立してプロのコンサルタントとして活動する場合や、コンサルティング会社での勤務に役立っている。また企業内診断士として部門横断的プロジェクトや新規事業の責任者など、在籍企業のキーパーソンとして幅広い活躍が期待される。										
2. 教育訓練の内容																	
教科 (カリキュラム)									時間				使用教材名				
○ コア科目群(10単位)									150時間				登録養成課程必修科目：時間数				
必修: 企業倫理(2)、英語コミュニケーション(2)、統計学(2)									150時間								
選択必修: 経営学(2)*、会計学(2)*、経済学(2)より4単位を取得																	
○ ベーシック科目群(10単位)									150時間				科目ごとに異なるため、シラバス(本学HP「履修・学習要覧Webサイト」で公開)参照のこと。 https://syllabus.kwansei.ac.jp/				
経営戦略A(2)*、ビジネスプランニング(2)、マーケティング・マネジメントA(2)、財務・管理会計(2)*、イノベーション・シンキングA(2)、コーチング論(1)、コンサルティングプロセス(1)、テクノロジー・マネジメントA(2)、店舗施設マネジメント(1)<登録養成課程 必修として11単位分(1単位あたり15時間)履修>									165時間								
○ アドバンス科目群(18単位)									270時間								
【中小企業診断士養成プログラム生は指定するアドバンス科目(登録養成課程科目)だけで所定の単位数を満たす】 中小企業経営・承継(2)、マーケティング戦略(BtoB)マネジメント(1)、組織診断(1)、人材マネジメントA(1)、生産マネジメント(2)、生産イノベーション(2)、DX戦略・マーケティング(2)、DX戦略・オペレーション(2)、流通業総合演習(1)、中小企業経営革新(2)、M&A・再生・承継ストラクチャリング(2)、ベンチャービジネス事例研究(2) <登録養成課程 必修として20単位分(1単位あたり15時間)履修>									300時間								
—必修: 課題研究基礎(2)**、課題研究(4)**																	
【中小企業診断士養成プログラム生は課題研究に代わり診断実習および診断報告書・報告会に取り組む】 経営診断実習(流通業)(3)**、経営診断実習(製造業)(3)**、経営戦略策定実習Ⅰ(3)**、経営戦略策定実習Ⅱ(3)**、経営総合ソリューション実習(3)**<登録養成課程 必修として15単位分(1単位あたり30時間)>									450時間								
○ 選択科目(6単位)																	
ベーシック科目群・アドバンス科目群からの超過単位数を算入																	
* 経営戦略研究科内規第9条により、「経営学」の代わりに「経営戦略A」を、「会計学」の代わりに「財務・管理会計」をコア科目群の必修科目として履修し、修了に必要な単位数に算入。* 経営戦略研究科内規第9条により、「課題研究基礎」の代わりに「経営診断実習(流通業)」「経営診断実習(製造業)」を、「課題研究」の代わりに「経営戦略策定実習Ⅰ」「経営戦略策定実習Ⅱ」「経営総合ソリューション実習」をアドバンス科目群の必修として履修し、修了に必要な単位数に算入。なお、科目名の後ろの()内の数字は単位数。																	
○ 講座(修了要件外)									33時間20分								
流通診断のための調査方法[10時間]、ロジスティクス[10時間]、製品開発[13時間20分]									33時間20分								
									合計1099時間								

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）	
①受講するに当たって必要な実務経験等	原則として同一の企業、官公庁、教育・研究機関等において3年以上の実務経験
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	中小企業診断士第一次試験合格 4年制大学卒業あるいはそれと同等以上の学力および実務経験を有すること
③その他	—

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況 ※					
(1) 資格取得状況 ※令和4(2022)年4月1日開設のため、0人としている。					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	—	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	—	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等 ※令和4(2022)年4月1日開設のため、0人としている。					
① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業		人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ		人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる		人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足		人		
	3 どちらとも言えない		人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
本講座は令和4(2022)年4月1日開設の講座のため、過去の受講者の事例なし。					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	専門職学位課程の修了単位を満たすこと。 中小企業診断士登録養成課程修得水準審査に合格し「修了証」交付条件を満たしていること。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	—				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
コア科目群、ベーシック科目群、アドバンス科目群の必修・選択必修科目より所定の44単位を満たすこと。及び中小企業診断士登録養成課程修得水準審査(1年次終了時点では2つの実習による審査を行い、2年次終了時点では3つの実習および面接による審査を経て、総合審査)により資格取得のための基準を満たしているかを審査する。各演習科目についてはレポート、筆記試験等による成績評価により到達度を把握、測定する。2年目の3月の時点で専門職学位課程の修了および登録養成課程の修了を認定する。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	多様性を重視したプログラム共通科目以外は主として当該プログラム生向けの科目でカリキュラムを構成しており、徹底した少人数教育となっている。登録養成課程の運営にあたり、運営委員会を設けており、各授業担当者からの日報に基づき、各学期末に管理責任者が個々の学習状況を確認し、適宜指導・助言を行う体制を整えている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	大学のキャリアセンターで情報提供を行うとともに、個別相談が可能である。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 関西学院 (代表者名: 理事長 村上 一平)
住所及び連絡先	〒662-8501兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号 TEL 0798-54-6180
施設名称及び施設長名	関西学院大学大学院 (施設長: 学長 森 康俊 2023.4就任)
住所及び連絡先	〒662-8501兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号 TEL 0798-54-6180
給付制度担当部署・者	関西学院大学教務機構事務部 (担当者: 大寺・青木)
連絡先	TEL 0798-54-6180
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,270,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 200,000 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 1,070,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 281,146円
2022年入学時の額です	① 副読本代(税込額) 52,146 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 4,000 円 ③ 施設維持費(税込額) 225,000 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 1,551,146 円

〔 特 記 事 項 〕

・上記は1年目に必要な費用を記載しています。2年目にも受講料、副読本代、実習等に伴う交通費・宿泊費、施設維持費がかかります。2年目は入学料の支払いはありません。